

議案第 61 号

令和 5 年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 1, 2 1 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 4 5, 4 5 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

令和 6 年 3 月 1 5 日 議 決

御 船 町 長 藤 木 正 幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		11,616	△2,858	8,758
	1. 負 担 金	11,616	△2,858	8,758
2. 使用料及び手数料		135,209	3,156	138,365
	1. 使 用 料	134,868	3,156	138,024
3. 国庫支出金		96,500	△8,600	87,900
	1. 国庫補助金	96,500	△8,600	87,900
4. 繰 入 金		292,582	△20,313	272,269
	1. 一般会計繰入金	292,582	△20,313	272,269
7. 町 債		131,600	△2,600	129,000
	1. 町 債	131,600	△2,600	129,000
歳 入	合 計	676,673	△31,215	645,458

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		188,681	△15,492	173,189
	1. 総務管理費	54,582	△465	54,117
	2. 浄水センター管理費	134,099	△15,027	119,072
2. 施設整備費		245,655	△15,723	229,932
	1. 公共下水道費	245,655	△15,723	229,932
歳 出	合 計	676,673	△31,215	645,458

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加 (単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	2 浄水センター管理費	浄水センター等耐震診断事業	14,640
2 施設整備費	1 公共下水道費	内水対策事業	19,100
2 施設整備費	1 公共下水道費	管渠点検調査事業	3,250

2 変更 (単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
2 施設整備費	1 公共下水道費	管渠築造工事事業	60,522	92,580
2 施設整備費	1 公共下水道費	御船川右岸地区布設替に係る水道補償費	21,851	26,244

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

単位：千円

	事項	期間	限度額
1	浄水センター等維持管理業務委託	令和6年度～令和8年度	182,391

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	103, 100	証書借入	年2.0%以内 ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	100, 500	証書借入	年2.0%以内 ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
計	131, 600				129, 000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	11,616	△2,858	8,758
2. 使用料及び手数料	135,209	3,156	138,365
3. 国庫支出金	96,500	△8,600	87,900
4. 繰入金	292,582	△20,313	272,269
7. 町債	131,600	△2,600	129,000
歳入合計	676,673	△31,215	645,458

(歳出) 単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	188,681	△15,492	173,189	△5,200	△200	△10,092	0
2. 施設整備費	245,655	△15,723	229,932	△3,400	△2,400	△9,923	0
歳出合計	676,673	△31,215	645,458	△8,600	△2,600	△20,015	0

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負 担 金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 受益者負担金	11,616	△2,858	8,758	1. 現 年 分	△2,858	現年分
計	11,616	△2,858	8,758			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使 用 料

1. 下水道使用料	134,868	3,156	138,024	1. 現 年 分	3,156	現年分
計	134,868	3,156	138,024			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 土木費補助金	96,500	△8,600	87,900	1. 下水道費補助金	△8,600	下水道費補助金（社交金）
計	96,500	△8,600	87,900			

(款) 4. 繰 入 金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	292,582	△20,313	272,269	1. 一般会計繰入金	△20,313	一般会計繰入金
計	292,582	△20,313	272,269			

(款) 7. 町 債

(項) 1. 町 債

1. 土 木 債	131,600	△2,600	129,000	1. 下水道事業債	△2,600	下水道事業債
計	131,600	△2,600	129,000			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	54,582	△465	54,117	0	△200	△265	0	4. 共 済 費	△295	市町村職員共済組合負担金
								12. 委 託 料	△170	下水道企業会計システム導入業務等委託料 △396 下水道使用料徴収・検針委託料 336 コンビニ収納導入準備に係る委託料（デジ田交付金） △110
計	54,582	△465	54,117	0	△200	△265	0			

(款) 1. 総務費 (項) 2. 浄水センター管理費

1. 浄水センター管理費	134,099	△15,027	119,072	△5,200	0	△9,827	0	10. 需 用 費	△3,868	光熱水費 △2,806 医薬材料費 △1,062
								12. 委 託 料	△11,159	浄水センター維持管理業務委託 △759 浄水センター等耐震診断業務委託料 △10,400
計	134,099	△15,027	119,072	△5,200	0	△9,827	0			

(款) 2. 施設整備費 (項) 1. 公共下水道費

1. 公共下水道建設費	245,655	△15,723	229,932	△3,400	△2,400	△9,923	0	12. 委 託 料	△10,923	下水道全体計画及び事業計画見直し業務等委託料 △3,599 委託料（内水対策） △7,324
								14. 工事請負費	△4,800	管渠築造工事費
計	245,655	△15,723	229,932	△3,400	△2,400	△9,923	0			